多賀城市市民活動サポートセンター フリースペースイベント利用について

■フリースペースについて

2F・3F フリースペースは、通常時、予約不要・無料でご利用できるみんなのスペースです。打ち合わせや事務作業、交流など、利用者同士ゆずり合いながらご利用いただいています。(営利を目的としたご利用、長時間・大人数での占有利用はご遠慮いただいています)

市民活動や地域づくり、社会貢献につながる活動に関して、イベント実施の場としてフリースペースを予約してご利用することも可能です。イベント利用をご希望の場合は、以下の利用方法をよくお読みいただき、当センター窓口までお申し出ください。

■フリースペースイベント利用について

(1)利用目的

- 1) 団体の活動を多くの市民に知ってもらう。
- 2) イベントの企画・実施を通して団体の運営力を高める。
- 3) 市民が集い新たなつながりを生む。
- 4) 市民が自分たちの住む社会・地域について知り、考える。
- 5) 市民が地域・社会のためにアクションを起こす。

(2) 対象

NPO、自治会・町内会、子ども会、生涯学習団体、個人、企業(社会貢献活動での利用)

(3)利用期間

- 1)利用開始日(搬入日)から休館日を除く6日間を1単位とします。ただし、1日のイベントでも、6日間の展示でも同様に1単位として数えます。
- 2) 連続してのご利用は4単位までとします。6日間以上空けた後、再度利用できます。

(4)利用時間

月~土曜日/9:00~21:30 日曜・祝日/9:00~17:00 水曜日は休館

(5) 利用方法

(1) の利用目的につながる以下の内容でご利用可能です。 展示、上映、講座、トークショー、ワークショップ、公開作業、交流会等

(6) 搬入•搬出

搬入・搬出も利用期間の開館時間内でお願いします。

(7)利用料金

無料

(8) 参加費や入場料の徴収・販売等

売り上げが、全て団体の活動や市民活動団体への寄付へ充てられる場合のみ可能です。

(9) 物品・貴重品(募金箱を含む)管理

物品および貴重品等備品は、責任をもって管理をお願いします。汚損、破損、盗難、紛失事故、災害等で生じた搬入物品の損害について、当センターでその責任は負いません。

(10) 利用手続き

利用前

- 1) ご利用の6ヵ月前から受付が可能です。ご希望の方は窓口へ利用をお申し出ください。 その場でイベントの企画や団体の活動内容等をうかがい、利用の可否を検討します。
- 2) 利用可となりましたら、申請書のご提出をください。
 - ※申請書のご提出は、申し出後1週間以内にお願いします。
 - ※当センタースタッフが、企画運営や広報等の相談に随時応じます。お気軽にご相談 ください。

利用後

- 1)企画終了後、成果・課題を当センタースタッフと一緒にふりかえります。
- 2) ふりかえりを元に、企画終了後1週間以内に利用報告書の提出をお願いします。 ※事情により、1) と2) が前後する場合があります。

(11) 貸出備品

1)展示用備品

ピクチャーワイヤー (30 本、2F フック 19 ヵ所、3F フック 14 ヵ所)、ミニチラシラック (1 個)、イーゼル (5 脚) 長机、イス

2) 電気機器類・その他

CD ラジカセ、プロジェクター、延長コード(貸室に準ずる)

※先着順のため、貸し出しできない場合がございます。

※CD ラジカセ、プロジェクターを利用される際は利用時間をお伝えください。

※作品、備品の管理は団体でお願いします。

(12) その他注意事項

- 1) 営利目的でのご利用はできません。
- 2) 運動・音楽イベント等での利用はできません。生演奏ではなく、ラジカセ等で BGM 程度の音楽を流すことは可能です。
- 3) 開催期間中は、市民が自由に出入り・参加・見学のいずれかが可能な状態としてください。
- 4) 火気の使用は厳禁です。
- 5) 当センターの設置趣旨に沿わない、または当センターの適正な管理上好ましくないと判断した場合は、利用をお断り、または中止させていただきます。